

平成31年4月23日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午前 10時00分
閉会 午前 11時50分

2 出席委員

神	先	宏	彰	教育長
関		吉	廣	教育長職務代理者
江	口	昌	道	委員
北	村	真	也	委員
末	永	礼	子	委員
出	藏	裕	子	委員
福	嶋	百合	子	委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

片	山	久仁彦	教育部長
國	府	美幸	次長兼総括指導主事
亀	井	鶴子	教育総務課長
土	岐	泰久	学校教育課長
山	崎	浩久	社会教育課人権教育担当課長
鵜	飼	均	歴史文化財課長兼文化資料館長
平	田	米蔵	学校給食センター所長
谷		仁志	図書館長
海老原		睦	教育研究所長
卷	田	晃宏	教育総務課総務係長
岡	田	康宏	社会教育課放課後児童係長

5 傍聴者

0名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

平成31年3月20日に開催した臨時会の会議録を一部修正して承認し、平成31年3月26日に開催した定例会の会議録について承認した。

また、平成31年4月2日に開催した臨時会の会議録を一部修正して承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・平成31年度新規採用教職員のオリエンテーションを実施し訓示した。
- ・教職員異動者の辞令交付を行った。
- ・新教育委員3名の辞令交付が行われた。
- ・市職員異動者と平成31年度新規採用職員辞令交付が行われた。
- ・臨時教育委員会を開催し新たな教育委員会体制を確認した。
- ・専科講師と特別支援教育支援員の辞令交付を行い、専科の指導体制整備と支援を必要とする児童生徒に適した取組みを進めていく体制整備を図った。
- ・まなび生活アドバイザー会議を開催した。
- ・市長を来賓としてお迎えし、6名の教育委員同席のもと本年度第1回校園長会議を開催し今年度の取組方針等について指示した。
- ・市立小・中・義務教育学校、市立幼稚園の入学式・入園式が行われ、その内2校1園の入学・入園式に出席した。教育委員の皆様にも出席をいただいた。
- ・桜の木の下で人権を考える会が開催され参加し、多数の参加者とともに人権について話し合う貴重な機会となった。
- ・放課後児童会支援員辞令交付式を行った。昨年度から午後6時半まで時間延長するなど充実に取組んだ。
- ・市子ども会育成連絡協議会理事総会が開催され出席した。七谷川野外活動センターを使用した活動や様々な取組みが行われ、子ども会活動の育成に取り組んでいただいております、連携を進めたい。
- ・荒賀龍太郎選手後援会理事会に出席した。力があるが故にかなりマークされているが東京オリンピックに向けて応援をしていきたい。
- ・出雲大神宮鎮花祭が行われ出席した。出雲風流花踊りが厳かな雰囲気で行われた。次の世代にも引き継がれるよう取組みたい。

- ・学校規模適正化東輝・詳徳中学校ブロックの今年度の取組みについて、ひばりヶ丘区で説明会を開催し意見交換した。
- ・亀岡市退職校園長会総会に出席した。
- ・ガールスカウト入団式・フライアップ式に市長とともに出席した。
- ・「KAMEOKA交通事故ゼロを目指す日」の取組みとして、多くの方とともに街頭啓発に参加し、交通安全意識の向上に努めた。

◎国・府等の関係

- ・京都府内市町教育委員会教育長会議が開催され、京都府教育長、次長等から当初校長・園長会議に向けて説明を受けた。
- ・当初京都府公立学校長・園長会議が開催され、出席した。
- ・南丹教育局管内教育長会議が開催され、南丹教育局管内の子どもたちのために連携して進めていくことを確認した。
- ・南丹教育委員会連絡協議会幹事会が開催され、府に関わる会議等の担当について決定した。

○教育長報告等を受けて、委員から次の質問・意見等があった。

江口委員	専科講師、特別支援教育支援員、まなび生活アドバイザー、放課後児童会支援員の辞令交付が行われたが、それぞれの人数を知りたい。
学校教育課長	専科講師が、5・6年の音楽だけで10名。特別支援教育支援員は各校1～3名。学校によって規模や内容、人数は異なる。まなび生活アドバイザーは、亀岡小・曾我部小・吉川小・蒔田野小・亀岡中・南桑中・詳徳中に京都府教委が配置している。それぞれの中学校から配置されていない小学校に年間4回ほど派遣している。
人権教育担当課長	放課後児童会支援員は45名、補助員は56名である。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第1号議案	亀岡市立学校小規模特認校制度に関する要綱の一部改正について

○第1号議案について学校教育課長が議案説明を行った。

第1号議案は、亀岡市立学校の小規模特認校について、地域等からの要望もあり、保津小学校を新たに指定するため要綱を改正するものである。学校規模適正化方針で同校の小規模特認校化は示されていないが、亀岡中学校ブロック協議会で議論し、同協議会で概ね理解を得たことを受け、平成31年5月1日から施行しようとするものである。小規模特認校は、東別院小学校と西別院小学校に加えて3校となる。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

出 蔵 委 員 亀岡駅北側に今後、住まれる方も保津小学校に行くことができるのか。

学校教育課長 どの地域からでも希望があれば可能である。保津保育所に町外から入所している園児もいるため、期待をされるところである。

出 蔵 委 員 景観が素敵な学校であるが、保津橋が長く何かあった時に逃げ場がないので子どもの登下校が心配である。

学校教育課長 基本的には保護者の送迎と考えているが、亀岡川東学園のスクールバスの利用についても検討している。

関職務代理者 他の小規模校を小規模特認校に指定していくと子どもの取り扱いになり、複式学級の解消につながらなくなる。今後は、慎重な検討が必要になる。また、学校の特色を新たに作って小規模特認校にしていくということも、教職員の働き方改革のことや似たような環境にある亀岡市の中では難しいのではないかな。

江 口 委 員 小規模特認校と選択制は、また別の問題である。

北 村 委 員 今後の拡大が懸念される。学校の選択制と小規模特認校の境をどう考えればよいのか。公教育の学校は、ある程度同じ質の教育を提供してきた。一方で、特色をもたすニーズも出てきているので、いろいろな意見を慎重に議論し、合意形成を図っていくことが必要である。

末 永 委 員 長期的にみると現在の社会状況が少子化であるので、学校数を含め検討し、見通しをもって丁寧に説明していく必要がある。保津小学校は、地元の要望もあって議論がされたのだと理解する。今後の小規模特認校の拡大については不安に思うところである。

出 蔵 委 員 いろいろな教育観をお持ちの人があり、小規模特認校と選択制の違いはあると思うが、選択できる余地があってもいいのではないかなと思う。

北 村 委 員 小規模特認校が多くなれば、選択制に近くなるということになる。

福 嶋 委 員 東別院、西別院の両小学校では、いろいろな働きかけをしているが集まらない状況がある。今後、小規模特認校を広げてい

くにも距離感がネックになるので無理があると感じる。保津小学校は亀岡の市街地に近いところであるのでどれだけ集まるかを見て、今後の拡大についてじっくり時間をかけて協議していく必要がある。

教 育 長 子どもたちが毎年１００人近く減ってきている状況である。先を見据えて、学校現場が混乱しないようしっかり議論、検討していかなければならないと考えている。

第１号議案について、原案どおり承認した。

(５) 報告事項

- ①亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員の
服務に関する規程の一部を改正する訓令について
- ②生徒指導上の問題事象について
- ③平成３１年度国・府等の研究指定（委託）事業について
- ④平成３１年度管内小・中・義務教育学校、幼稚園計画訪問について
- ⑤かめおか学力向上ビジョンについて
- ⑥平成３０年度ふるさと体験学習事業“京都亀岡 保津川下り”実績報告に
ついて
- ⑦平成３１年度亀岡市放課後児童会の入会児童数について
- ⑧平成３１年度人権教育講座・人権教育指導者研修会の開催について
- ⑨亀岡市人権啓発推進協議会人権教育啓発指導員の委嘱について
- ⑩連続講座およびロビー展の開催について
- ⑪平成３１年５月教職員研修講座について

○教育長報告及び各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<生徒指導上の問題事象について>

江 口 委 員 数字に表れてこない事象、発覚していない事象などが、この数字以上にあるということを理解しておく必要があると思っている。

北 村 委 員 小学校の方に問題が多いように思うが、その問題の原因をどこにおくのが一つの論点になる。もちろん個性もあるし、特性でもある。それと学校現場の環境との関係性がうまく整合していないので問題が起こるということが一般的な考え方である。そういう子どもを受け入れる学級の環境

をどのように改善する必要があるかという論点が欠落すると、問題を外へ追いやることになる。インクルーシブな教育の方向性からいくとどうなのか、多様性をどう担保するか。多様であることをその子どもたちの問題であると指導するのが本当にいいのかと思う。構造的な課題があることを議論する必要があると思う。

＜平成31年度管内小・中・義務教育学校、幼稚園計画訪問について＞

江 口 委 員 指導主事の役割が重要だと思っている。指導主事がどのような指導をされているのか計画訪問の中で見学できないか提案しておきたい。

＜かめおか学力向上ビジョンについて＞

江 口 委 員 学力向上は速やかに取り組まなければならない。PDCAで改善してみて、効果がなければ更に改善していくことを要望しておきたい。

末 永 委 員 学習指導要領が変わり、評価の観点自体が変わっていく。学校間で評価に差が出ないように教育研究所も入っていただき、小・中学校長会で十分に連携をとり、よく準備をしていく必要があると思っている。

教 育 次 長 評価については、小・中学校の研究会で、教科ごとに交流している。特に、中学校では、京都府の教育課程研究会で説明された内容を出席した者が全職員に共有できる研修の場を設けるようにしている。

北 村 委 員 昨年、研究授業を見させていただき、主体的で対話的なより深い学びの授業研究がなされていて非常におもしろい試みをされていた。こういう授業を若い先生にもどんどんチャレンジすることを希望する。一方で、学力テストで結果が出ないので、ドリルをたくさんする授業になる。どちらに舵を切っていったらいいのか、どう整合させていくのか。学力とは何かということも、できれば今年度のいろいろな場で議論したいと思う。

関 職 務 代 理 者 ゴールデンウィークが長く、授業時間数がやっと確保できた状況ではないか。まず、基本的なところを確認しておきたい。

教 育 部 次 長 10連休の授業時間数をどう確保したのかについては、昨年度から予想ができていたことと、来年度から小学校に外国語、英語の授業時数が増えてくるため、今年度からこれまで5時間授業であった水曜日に6時間授業をしている。また、休み時間を削って7時間にしている曜日や社会見学

	を見直して、授業時数を確保している。ただ、詰め込みになっているので検証する必要がある。
関 職 務 代 理 者	別院中学校は3人の新入生で、狭い意味での学力向上はやりやすいと思うが、アクティブラーニングはできないのではないか。公教育の望まれる姿ではないのではないか。授業をする環境について、この場で議論するのが我々教育委員の役割ではないかと考えている。
教 育 部 次 長	授業環境については、全ての子どもがその教室で安心して学べるユニバーサルデザインの視点を入れ、例えば、黒板の周りに何も貼らないで授業に集中できる環境をつくっている。ゴミ箱の位置など誰でもわかるようにし、教室の中で安心して過ごせる工夫をしている。 また、子どもたち一人ひとり、いろいろな事情があることを理解した上で、家庭や子どもの育ち・学びに寄り添った支援ができるような学校体制を整えるとともに、職員の資質を向上する取組みをしている。それぞれの学校だけでは思いが至らないところもあるので、教育委員のみなさまに御意見をいただき、様々な場面で議論しあうことが今後必要になってくると考えている。

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上